

社会福祉法人三恵会一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年3月1日～平成30年3月31日

2 内 容

○目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など諸制度の周知

<対策>

- 平成27年4月～産前産後休業、育児休業各規程の検証
- 平成28年4月～検証見直し後の各規程の周知

○目標2：平成30年3月までに、所定外労働を削減するためのノー残業デイを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年4月～所定外労働の現状を把握
- 平成28年4月～ノー残業デイの実施

○目標3：有給休暇取得の促進

<対策>

- 平成27年4月～有給休暇取得の状況把握
- 平成28年4月～把握した実績に対しての目標値の設定と実施